

官庁営繕環境報告書 2025

国土交通省大臣官房官庁営繕部

国土交通省大臣官房官庁営繕部の環境対策を紹介しています。

1. 「官庁施設の環境保全性基準」に基づく環境保全性
の水準を満たす施設整備等 …… P2
2. 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進 …… P4
3. 木材利用の推進 …… P5
4. 雨水利用の推進 …… P5
5. グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進 …… P6
6. 建設副産物対策の推進 …… P6
7. 環境対策における情報提供などの技術的支援 …… P7
- 環境対策の実施事例 …… P9
- 官庁施設のエネルギー消費量の推移 …… P14
- 公共建築相談窓口 …… P15



この報告書は、官庁営繕部が取り組む環境対策を紹介する以下のホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000078.html
ご利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール
(<https://www.mlit.go.jp/link.html>)をご確認ください。

■ 官庁営繕部における環境対策の取組

基本的考え方

官庁営繕部は、官庁施設における総合的な環境対策の推進と、公共建築分野における先導的役割を果たすため、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和3年10月22日閣議決定。以下「政府実行計画」という。)及び国土交通省環境行動計画(令和3年12月27日改定)を踏まえ、国土交通省環境行動計画に定められた環境施策のうちの3分野において、6つの官庁施設の環境対策を推進しています。

環境施策のうちの3分野と官庁施設における環境対策

【2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進】

- ・ 環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備
- ・ 再生可能エネルギーの導入・利活用拡大
- ・ 木材利用の推進
- ・ 政府実行計画に基づく環境対策の推進

【自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進】

- ・ 水の効率的な利用と有効活用

【循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進】

- ・ 建設リサイクルの推進

環境対策の推進

上記の基本的考え方に基づき、官庁営繕部では、「官庁施設の新築及び改修時の環境対策の実施」、「官庁施設の環境対策に関する技術的支援」に取り組んでいます。

官庁施設の新築及び改修時における環境対策の実施にあたっては、官庁施設に求められる各性能の確保及び総合的な調和を考慮しつつ、環境負荷の低減に資する技術を積極的かつ効果的に活用することとしており、令和6年度に官庁営繕部が重点的に取り組む環境対策項目※1は以下の①から⑦としています。

環境対策の取組	環境対策項目
	< > は官庁施設における環境対策
官庁施設の新築及び改修時の環境対策の実施	<環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備> ① 「官庁施設の環境保全性基準」に基づく環境保全性の水準を満たす施設整備等
	<再生可能エネルギーの導入・利活用拡大> ② 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進
	<木材利用の推進> ③ 木材利用の推進
	<水の効率的な利用と有効活用> ④ 雨水利用の推進
	<建設リサイクルの推進> ⑤ グリーン購入法に基づく環境物品等の調達 ⑥ 建設副産物対策の推進
官庁施設の環境対策に関する技術的支援	<政府実行計画に基づく環境対策の推進> ⑦ 環境対策における情報提供などの技術的支援

※1 官庁営繕部では、毎年度、重点的に取り組む環境対策の具体的な内容について、「環境対策項目」を設定しています。「令和6年度環境対策項目」は、国土交通省ホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_green_green_tyousya.htm

1.「官庁施設の環境保全性基準」に基づく環境保全性の水準を満たす施設整備等

官庁施設を新築する場合は、「官庁施設の環境保全性基準」に基づいた環境保全性の水準を満たす施設を整備しています。また、設備機器等の更新時には、エネルギー消費の効率化を図っています。

◆官庁施設の環境保全性基準

「官庁施設の環境保全性基準」では、長寿命、適正使用・適正処理、エコマテリアル、省エネルギー・省資源、地域生態系保全及び周辺環境配慮等に係る技術的事項を定めており、これらを考慮した技術の有効な活用により環境保全性を確保しています。



図1 環境負荷低減に配慮した官庁施設のイメージ

「官庁施設の環境保全性基準」では、官庁施設を新築する場合、環境保全性の水準として次の性能を規定しています。

■建築物のエネルギー消費性能（一次エネルギー評価）

基準の対象	水準
官庁施設	ZEB Oriented 相当以上※1

※1 事務所等、学校等、工場等：BEI（再生可能エネルギーによる削減分を含めない） ≤ 0.6
上記以外：BEI（再生可能エネルギーによる削減分を含めない） ≤ 0.7

■建築環境総合性能（CASBEE）

基準の対象	水準
特定事務庁舎※2	BEE値 ≥ 1.5
上記以外の官庁施設	BEE値 ≥ 1.0

※2 特定事務庁舎：「官庁施設の環境保全性基準」では、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく、建築物エネルギー消費性能確保計画における建築物の用途の区分が「事務所」又は「税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの」のみに該当する延べ面積が2,000㎡以上の官庁施設と定義している。

官庁施設の環境保全性基準は、国土交通省ホームページに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000078.html

◆緑化の推進

官庁施設を新築する場合は、良好な都市環境形成や潤いのある執務空間形成の観点から、構内緑化等を実施しています。

取組の例

横須賀地方合同庁舎では、良好な都市環境や景観形成の観点から、横須賀市や周辺施設関係者と協議を行い、地域と連携した緑化整備を実施しています。（シンボルツリー及び波形緑地の統一など）

本庁舎を含む「新港町のまちなみ」が横須賀市より景観デザイン賞を受賞しました。

シンボルツリーの統一（ワシントンヤシモドキ）



前面を波形緑地に統一



写真1 周辺の都市環境や景観形成に配慮した緑化整備<横須賀地方合同庁舎>

◆LED照明器具の採用

官庁施設を新築し、又は照明器具を改修する場合は、LED照明器具を採用しています。



写真2 LED照明器具

◆省エネルギーに資する設備システムや設備機器の導入を検討

空調設備を新設し、又は更新する場合は、クールビズ/ウォームビズ空調などの省エネルギーに資する設備システムや設備機器の導入を検討しています。

クールビズ/ウォームビズ空調

クールビズ/ウォームビズ空調とは、顕熱潜熱分離（ダブルコイル）空調システムのように、庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）に対応し、負荷の高い外気を中心に無駄なく除湿することにより、省エネを図った空調システムです。

官庁施設におけるクールビズ/ウォームビズ空調システム導入ガイドラインは、国土交通省ホームページに掲載しています。
<https://www.mlit.go.jp/common/001157909.pdf>

（参考）顕熱潜熱分離（ダブルコイル）空調システム

- ① 外から取り入れた空気の湿度が高いため、主に湿度を調整する。
- ② 室内から戻した空気の温度を主に調整する。
- ③ それぞれのコイルで調整した空気を混合し、快適な空気を室内に送風する。

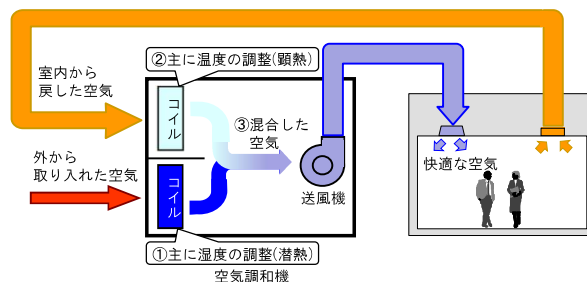


図2 クールビズ/ウォームビズ空調方式のイメージ

◆ LCEMツールの活用

空調用熱源を新設し、又は更新する場合は、LCEMツールの活用を図っています。

LCEMツールは、表計算ソフトを使用してシミュレーションが行えるよう開発しています。

LCEMツールは、空調システムの動きをシミュレーションするものです。当該ツールを活用することにより、設計段階の空調システムの検討、施工・施設運用段階のエネルギー性能評価及び運用改善を検討し、省エネルギー・省CO2化を図ることができます。

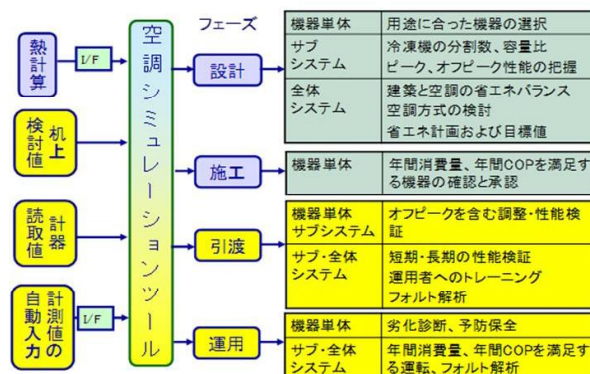


図3 シミュレーションツール適用イメージ

LCEMツールは、国土交通省ホームページに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_lcem_lcem.html

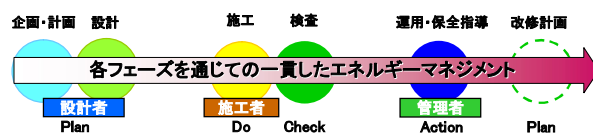


図4 LCEM手法の構築と活用

◆ 環境配慮型プロポーザル方式の採用

建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務を建設コンサルタント業務としてプロポーザル方式により発注する場合は、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）の基本方針等に基づき、「環境配慮型プロポーザル方式」を採用しています。

環境配慮型プロポーザル方式とは、建築物の設計者の選定に当たり、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案して最も優れた技術提案を行った者を特定する方式です。

官庁営繕における環境配慮型プロポーザル方式の具体的運用の取組は、国土交通省ホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_kankyopropo_kankyopropo.htm

2. 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進

官庁施設を新築する場合は、太陽光発電及び地中熱利用システム等の導入を推進します。

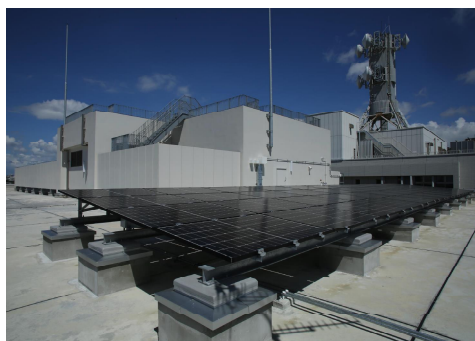


写真3 太陽光発電設備
＜那覇第2地方合同庁舎（3号館）（高圧連系 20kW）＞

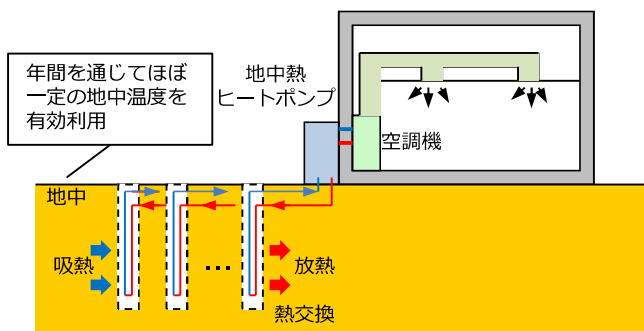


図5 地中熱利用ヒートポンプ空調システムのイメージ

3. 木材利用の推進

官庁施設を整備する場合は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」^(注)（平成22年法律第36号。通称「都市（まち）の木造化推進法」。）及び「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（令和3年10月1日、木材利用促進本部決定）に基づき、木造化や内装等の木質化を図るなど、木材の利用を推進しています。

（注）令和3年10月1日施行の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第77号）により題名が変更されました。

国が整備する公共建築物における木材利用の目標

基本方針では、国が整備する公共建築物における木材の利用の目標として、コストや技術の面で木造化が困難であるものを除き、原則として全て木造化を図り、また、エントランスホール等国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化を推進することとされています。



写真4 木材、木質バイオマス燃料の利用 <森林技術・支援センター>

官庁営繕における木材利用の推進の取組は、国土交通省ホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/mokuzai_index.html

4. 雨水利用の推進

官庁施設を整備する場合は、「雨水の利用の推進に関する法律」（平成26年法律第17号。以下「雨水法」という。）に基づき、水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川等への雨水の集中的な流出の抑制を目的として、雨水を利用するための施設を備えた建築物の整備を進めています。

雨水利用の施設の設置に関する目標

雨水法に基づく、「国等における雨水利用の施設の設置に関する目標」が平成27年3月に閣議決定され、以下のとおり定められています。

国及び独立行政法人等は、建築物を新たに建設するに当たり、その最下階床下等に雨水の一時的な貯留に活用できる空間を有する場合には、原則として、自らの雨水の利用のための施設を設置する。ただし、自らの雨水の利用のための施設の設置が困難又は不適当な建築物は除く。

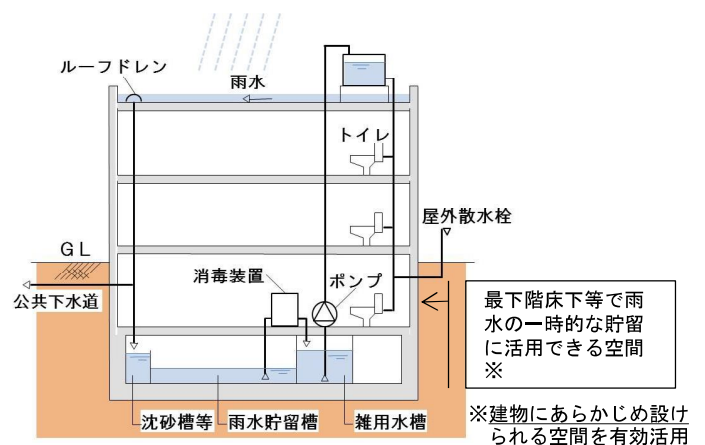


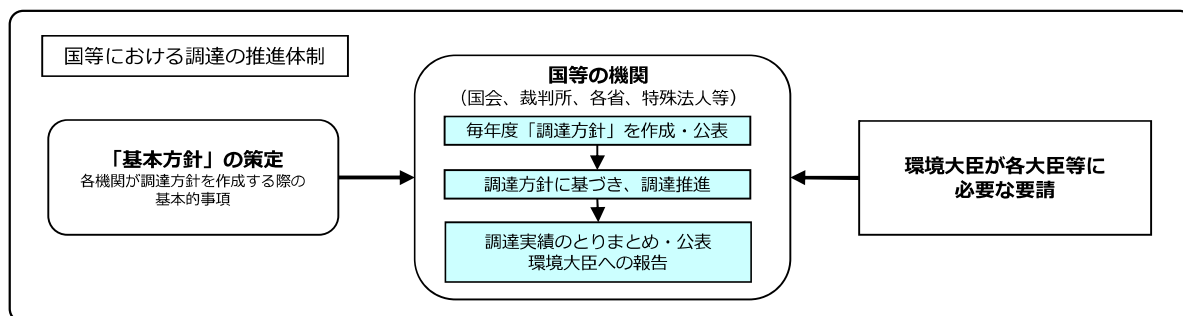
図6 雨水利用施設のイメージ

官庁営繕部では、引き続き、官庁施設における雨水の利用を推進していきます。

官庁営繕における雨水利用の推進の取組は、国土交通省ホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk7_000004.html

5. グリーン購入法に基づく環境物品等の調達への推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下、「グリーン購入法」という。）基本方針に基づき国等の各機関が定めた、環境物品等の調達の推進を図るための方針に従って、環境物品等の調達を図っています。



グリーン購入法の詳細については、環境省ホームページに掲載しています。
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

6. 建設副産物対策の推進

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下、「建設リサイクル法」という。）を始めとした各種廃棄物関連法規の遵守を徹底するとともに、建設リサイクル推進計画に基づき建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進し、再資源化率等の向上を図っています。

建設リサイクル法の概要については、環境省ホームページに掲載しています。
<https://www.env.go.jp/recycle/build/gaiyo.html>

建設リサイクル推進計画

国土交通省においては、「社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会」及び「交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会」の合同会議の提言を受け、より一層の建設リサイクルや建設副産物の適正処理を目指して、建設リサイクル推進計画を定期的に策定し、その取組を強化しています。

建設リサイクル推進計画については、国土交通省ホームページに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0304/page_030401recplan.htm

環境汚染物質などへの対策について

環境汚染物質等への対策は、関係法令に基づき、適切に実施する必要があります。ここでは、代表的な環境汚染物質等への対応について紹介します。

➤ フロン類の管理の適正化

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律により、フロン類が充填されている業務用冷凍空調機器を廃棄する際は、フロンの回収や破壊等を適正に行う必要があります。同法律では機器を廃棄する際の管理者の義務、建物の解体工事の発注者に対する規制などが定められています。

<https://www.env.go.jp/earth/furon/gaiyo/sanko.html>

➤ アスベスト対策の推進

アスベストについては解体工事等の際の周辺の大気汚染対策の観点から大気汚染防止法により、作業する労働者の保護の観点から石綿障害予防規則により、それぞれ必要な手続きが定められています。令和4年4月より事前調査の結果を原則的にインターネットにより報告することとなっています。

大気汚染防止法：https://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/index.html

石綿障害予防規則：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/sekimen/jigyoyuuijikou/index_00001.html

石綿事前調査結果報告システム：<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>

➤ ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法による、高濃度PCB廃棄物の処理については、処理完了期限が終了しました。また、低濃度PCB廃棄物の処分についても処理完了期限（令和9年3月31日）が決められています。

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/about/pcb.html>

7. 環境対策における情報提供などの技術的支援

官庁営繕部及び地方整備局営繕部等では、政府実行計画に基づき各府省庁が行う取組等について、省エネルギー及び温室効果ガス排出削減に関する情報提供などの技術的支援を行っています。

また、各種会議や研修、出前講座、公共建築相談窓口等による環境対策に関する情報提供も適宜行っています。

政府実行計画

政府実行計画は、政府が自らの事務及び事業で排出する温室効果ガスを削減するための対策を定める計画で、令和3年10月に改定（閣議決定）されました。政府実行計画に基づき、各府省庁では実施計画を策定し、対策を実施します。このような各府省庁が行う環境対策について支援チーム※1の一員として、技術的支援を行っています。

※1 政府実行計画の支援チーム：内閣官房、環境省、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省

各府省庁を対象とした会議等において、環境対策に関する情報提供を行っています。

（事例）

中部地方整備局

「令和6年度中部地区官庁施設保全連絡会議」
（対面・WEB併用）

開催日：令和6年8月2日

参加者：88機関の職員



四国地方整備局

「令和6年度四国地区官庁施設保全連絡会議」
（対面・WEB併用）

開催日：令和6年11月～12月

参加者：67機関の職員



官庁営繕部及び地方整備局営繕部等では、全国で開催している官庁施設等地球温暖化対策連絡会議や各地区官庁施設保全連絡会議等において、環境省等と連携し、政府実行計画や省エネルギーに関する情報提供を行っています。また、地方整備局営繕部等によっては、地球温暖化対策など環境対策を主テーマとした会議を開催しています。

（各地区官庁施設保全連絡会議等 令和6年度実績：開催数24回、参加機関数1,060機関）

令和6年度も、例年の対面式会議のほか、WEB会議システムの活用、サテライト会場の設置、電子データを送付する書面開催など、ハイブリッド形式で開催しました。

会議出席者のアンケート結果からは地球温暖化対策への取組について理解が深まった、具体的な事例、修繕方法を取り上げてほしい、政府実行計画F Uの結果が施策へどのように反映されているかを聞きたいなど、次回を期待する声や、整備にかかる予算の確保、コロナ禍後の現在の施設の空調の運用方法といった課題を提起していただきました。

この他にも、全国の地方整備局営繕部等に設置された公共建築相談窓口において、環境対策に関する技術的な相談対応を常時行っています。

政府実行計画について

2024 8月時点

公共施設への太陽光発電の導入促進策について

目標対象範囲の温室効果ガス排出量の推移 [調整後排出係数]

工・発電設備の設置に係る屋上等の使用許可を複数回更新できるよう関連通達を改正いただいたところ。

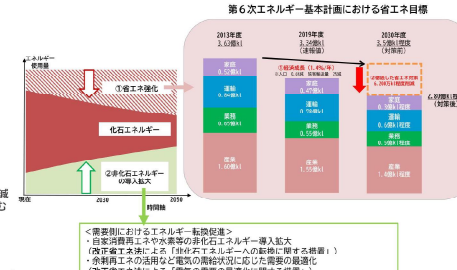
2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2030
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

経済産業省 近畿経済産業局

2024. 7月時点

カーボンニュートラルに向けた需要側の取組の方向性

脱炭素成長型経済構造移行推進戦略【GX推進戦略】の概要



(1) エネルギー安定供給の確保を 大前提としたGXの取組 ①徹底した省エネの推進 - 最新の設備投資計画 対応できる省エネ補助金の活用 - 再生可能エネルギーの積極的な設備等、再生可能エネルギーの活用促進 ②再生エネの主力市場化 - 太陽光・風力発電 (PPA/EPC等) や再生エネと電力の取引 ③原子力の活用 - 安全性の確保を大前提とし、規制が決定した原発の敷地内での原子力発電所の建設と稼働を推進 - 規制が決定する前提に、40年・20年の運転期間制限を設けて、一定の停止期間を設け、復旧期間中のメンテナンスの体制を整える ④その他の重要事項 - 水素・アンモニアの生産原料の価格安定化とコスト削減 - カーボンフットプリント (カーボン・フットプリント) - 再生可能エネルギーを主力とした、GXに適合した研究開発・設備投資・商業化活動の推進を推進	(2) 「成長志向カーボンプライシング構想」 等の実施・実行 ①GX経路移行計画を活用した、今後10年間で 2050年までの先行投資促進 ②成長志向カーボンプライシングによるGX投資 インセンティブ ③新たな10年計画の活用 - 今後10年間で150兆円を超えるGX投資を 官民協同で実施・実行 ④国際展開促進 - グリーン成長戦略や「パリ協定」の協力推進 - アジア・欧州・米州の主要国 (AEC/EU/米州) へ展開 ⑤成長分野などの社会全体のGXの推進 - 公平な競争環境の整備の推進 - 地球・社会・経済の3つの持続 ⑥水素・中小企業・GXの推進 - 水素・中小企業・水素・GXの推進
---	---

国土交通省 北海道開発局 営繕部

2024. 10月時点

1. 庁舎のエネルギー使用割合

2 LED照明の導入について

国土交通省

- 庁舎の新築・改修時には原則としてLED照明を導入する。
- LED照明導入の際には、原則、調光システムを併せて導入する。

Figure 1 consists of two charts. The left chart is a bar graph showing the number of people in each age group. The x-axis represents age groups from 0 to 100, and the y-axis represents the number of people from 0 to 100. The bars are orange. The right chart is a pie chart showing the percentage distribution of the number of people in each age group. The pie chart is divided into segments labeled with age groups: 0-10, 10-20, 20-30, 30-40, 40-50, 50-60, 60-70, 70-80, 80-90, and 90-100. The segments are colored in various shades of blue, green, and yellow.

※1 2023年11月の「水素に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027 年までに段階的に削減することを目指すことが決定された。

※ LED照明導入の際には、照度、調光システムを併せて導入することとされています。

※ 既存の電球灯照明器具をそのまま利用して直管電球ランプを直管LEDランプに交換する場合は、照明器具の構造等による発煙や火災の原因となる可能性がありますので、十分な注意が必要です。

※ 既存の電球灯器具をLED化改造工事を行うと、既設照明器具メーカーの製品保証が適用外になります。

4

国土交通省 九州地方整備局 営繕部

2024. 7月時点

[illegible]

令和6年の環境対策の実施事例

官庁営繕部及び地方整備局営繕部等が実施した環境対策の主な事例を紹介します。

●令和6年に完成した主な施設

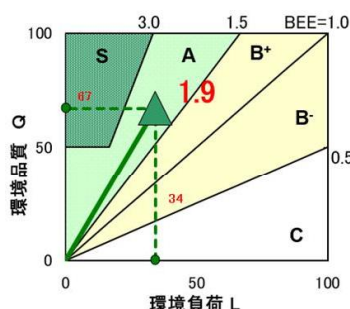
以下の新規3事例は、官庁営繕事業における平成29年度版官庁施設の環境保全性基準を適用した施設として、建築物の環境効率（BEE値）1.5以上（※1）を目標とし、工事が完了したものです。

※1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）第12条第1項に基づく、建築物エネルギー消費性能確保計画における建築物の用途の区分が「事務所等」のみとなる2,000㎡以上の官庁施設について、BEE値1.5以上とし、それ以外を1.0以上としています。

名瀬第二地方合同庁舎



所在地 : 鹿児島県
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上6階
延べ面積 : 3,021㎡



主な環境技術

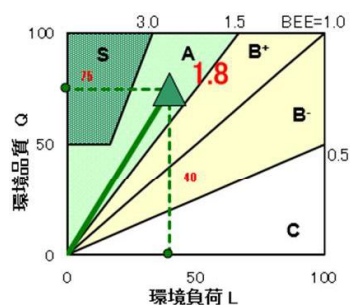
- ・太陽光発電
- ・自然採光
- ・庇等による日射の遮断
- ・構内緑化

CASBEE総合評価 : **A** (BEE=1.9)

那覇第2地方合同庁舎（3号館）



所在地 : 沖縄県
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上9階
延べ面積 : 14,800㎡



主な環境技術

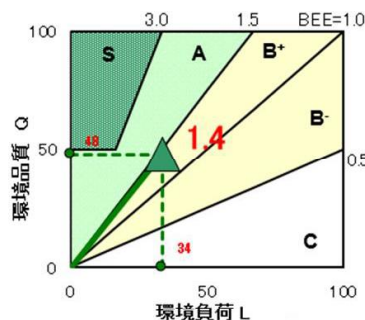
- ・太陽光発電
- ・ダブルコイル空調
- ・BEMSの採用
- ・構内緑化
- ・昼光利用
- ・木造化
- （自転車置場、パーゴラ）

CASBEE総合評価 : **A** (BEE=1.8)

愛知県警察学校炊食浴棟



所在地 : 愛知県
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上2階
延べ面積 : 1,657㎡



主な環境技術

- ・太陽光発電
- ・昼光利用
- ・庇等による日射の遮断
- ・雨水利用

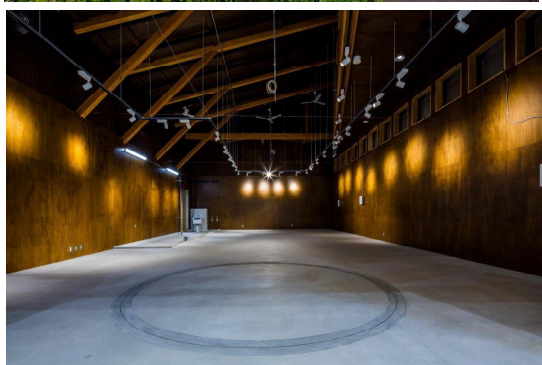
CASBEE総合評価 : **B+** (BEE=1.4)

令和6年のZEB Oriented達成事例

官庁営繕部及び地方整備局営繕部等が実施した環境対策の主な事例を紹介します。

●令和6年に完成した主な施設

酒沼水鳥・湿地センター（展示施設）



この事例は、官庁営繕事業における令和3年度版官庁施設の環境保全性基準を適用した施設として、建築物の環境効率（BEE値）1.0以上を目標とし、工事が完了したものです。

所在地：茨城県

構造・規模：木造
地上1階

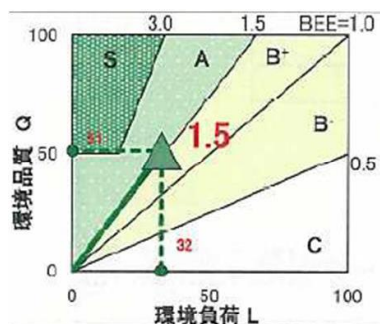
延べ面積：404㎡

エネルギー消費性能：

ZEB Oriented相当

（BEI=0.59 / 省エネで41%削減）

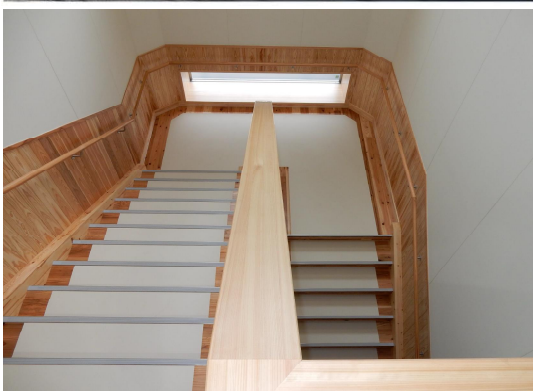
CASBEE総合評価：A（BEE=1.5）



主な環境技術

- ・自然採光
- ・自然換気
- ・Low-eガラス
- ・木造化

境海上保安部竹内船艇用品庫



この事例は、官庁営繕事業における令和4年度版官庁施設の環境保全性基準を適用した施設として、ZEB-Oriented相当以上を目標とし、工事が完了したものです。

所在地：鳥取県

構造・規模：鉄骨造
地上2階

延べ面積：400㎡

エネルギー消費性能：

ZEB Oriented相当

（BEI=0.60 / 省エネで40%削減）

CASBEE総合評価：B+（BEE=1.4）



主な環境技術

- ・Low-eガラス
- ・外皮の高断熱化
- ・木質化

●令和6年に設計完了した主な施設

以下の新規3事例は、官庁営繕事業における令和4年度版官庁施設の環境保全性基準を適用した施設として、ZEB Oriented相当以上を目標とし、設計が完了したものです。

盛岡地方・家庭裁判所二戸支部、二戸簡易裁判所庁舎

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性あります。



所在地 : 岩手県 延べ面積 : 981㎡
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上2階

エネルギー消費性能：
ZEB Oriented相当
(BEI = 0.59 / 省エネで41%削減)
CASBEE総合評価： **A** (BEE=2.3)



＜ZEB Oriented に向けた主な環境技術＞
・複層ガラス
・LED照明
・高効率機器の採用
・外皮の高断熱化

富山地方・家庭・簡易裁判所庁舎

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性あります。



所在地 : 富山県 延べ面積 : 7,715㎡
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階

エネルギー消費性能：
ZEB Oriented相当
(BEI = 0.53 / 省エネで47%削減)
CASBEE総合評価： **A** (BEE=1.7)



＜ZEB Oriented に向けた主な環境技術＞
・L C E M ツールの活用
・照明の制御装置
・Low-Eガラス
・高効率機器の採用
・熱源容量の小型化
・動力の消費電力の削減

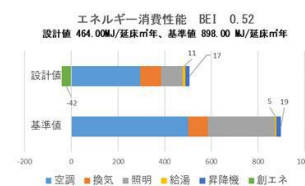
今治労働総合庁舎

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性あります。



所在地 : 愛媛県 延べ面積 : 2,472㎡
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 一部木造 地上4階

エネルギー消費性能：
ZEB Oriented相当
(BEI = 0.52 / 省エネで48%削減)
CASBEE総合評価： **A** (BEE=1.9)



＜ZEB Oriented に向けた主な環境技術＞
・複層ガラス
・LED照明
・照明の制御装置
・自然換気

令和6年のZEB Ready達成事例

名古屋第4地方合同庁舎（新営）

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性あります。



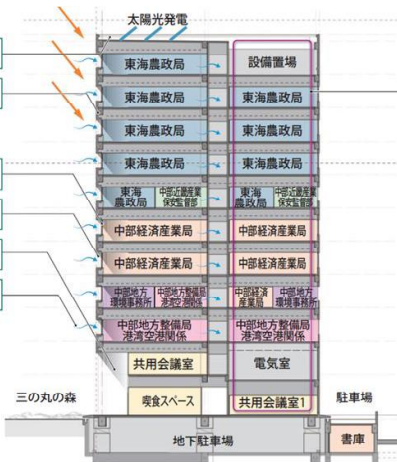
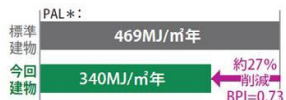
所在地 : 愛知県 延べ面積 : 25,649㎡
構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上11階地下1階

エネルギー消費性能：
ZEB Ready相当
(BEI = 0.48 / 省エネで52%削減)
CASBEE総合評価: **S** (BEE=3.1)



外皮性能 BPI=0.73

- 屋上 | 押出法ポリスチレンフォーム+75mm
- 外壁 | 現場発泡不燃ウレタン+75mm
- 窓 | Low-Eペアガラス
- 彫りの深い開口部による日射負荷軽減
- ピロティによる日射遮蔽負荷軽減
- エアキャッチフィン、廊下ガラリによる自然通風



一次エネルギー消費量 BEI=0.48

- BEI/AC 熱源設備: 空気モジュール、一次二次変流量制御、中温冷水+冷水を同時供給する熱源設備の効率運転
- 空調設備: クールビズ運用時に配慮した外気冷房、潜熱顕熱分離空調、全熱交換器の採用 (外調機)、ダブルコイルの採用
- BEI/V 換気設備: 主な三相電源FANICVを採用、CO制御による駐車場換気
- BEI/L 照明設備: 人検知センサーによる不在時自動調光、昼光センサーによる減光 (自然光の活用)、初期照度補正 (明るさ過剰の防止)、スケジュール制御による夜間の間引き点灯 (共用廊下)
- BEI/HW 給湯設備: 潜熱回収型給湯機の採用
- BEI/ELV 昇降機: インバータによる速度制御、ギヤレス巻上機の採用
- 創エネ (太陽光発電): 屋上に太陽光パネル25kWを設置、省エネ+創エネの組合せによりCO₂排出量を削減



環境省新庁舎（改修）

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性あります。



所在地 : 東京都 延べ面積 : 50,506㎡
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上13階地下2階

エネルギー消費性能：
ZEB Ready相当
(BEI = 0.48 / 省エネで52%削減)



< ZEB Ready に向けた主な環境技術 >

- ・複層ガラス
- ・LED照明
- ・高効率機器の採用
- ・照明の制御装置

ZEBとは

Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。エネルギー収支の状況に応じて、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready 及び ZEB Oriented の4段階が定義されています。

※政府実行計画（令和3年10月閣議決定）において、建物の規模の大小によらず、再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量がZEB-Orientedと同じ水準*である建物は「ZEB Oriented相当」と定義されています。

- *: 用途に応じてそれぞれ次の値を満たすものとする
- ・ホテル、病院、百貨店、飲食店、集会所等：現行の省エネ基準値から30%削減 (BEI=0.7)
- ・事務所、学校、工場等：現行の省エネ基準値から40%削減 (BEI=0.6)

●【参考】公共建築物（庁舎）におけるZEB事例集

公共建築物（庁舎）におけるZEB実現に向けた取り組みの参考となるよう事例集を作成しました。

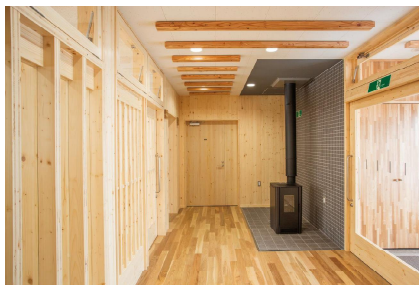
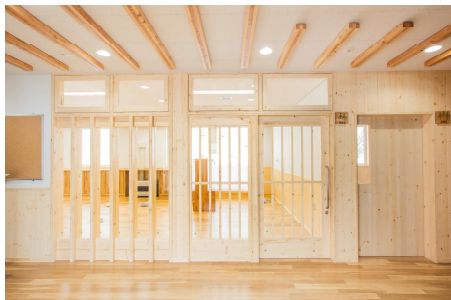
ZEB事例研究では約150事例を取り上げ、情報の分析や参考となる技術解説も掲載しています。

- ・公共建築物におけるZEB事例研究（令和6年6月）
- ・公共建築物（庁舎）におけるZEB事例集（令和4年3月）

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk8_000005.html

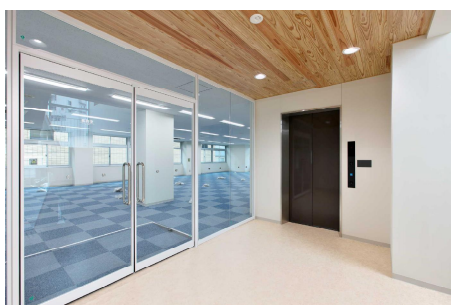
●木造化、内装等の木質化

官庁施設の整備にあたり、木造化及び内装等の木質化を実施し、木材利用の取組を推進しました。



<森林技術・支援センター（ホール、ペレットストーブ）>

<浜松自動車検査登録事務所（木造・外観）>



<関東信越国税局管内施設（2階ホール）>

<北見税務署（ホール）>

<那覇第2地方合同庁舎（パーゴラ）>

●太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進

官庁施設の整備にあたり、太陽光発電設備を設置しました。



<愛知県警察学校（みなし低圧連系 10kW）>

●緑化の推進

官庁施設の整備にあたり、構内緑化等を実施しました。



<松江法務総合庁舎（構内緑化）>

官庁施設のエネルギー消費量の推移 (参考)

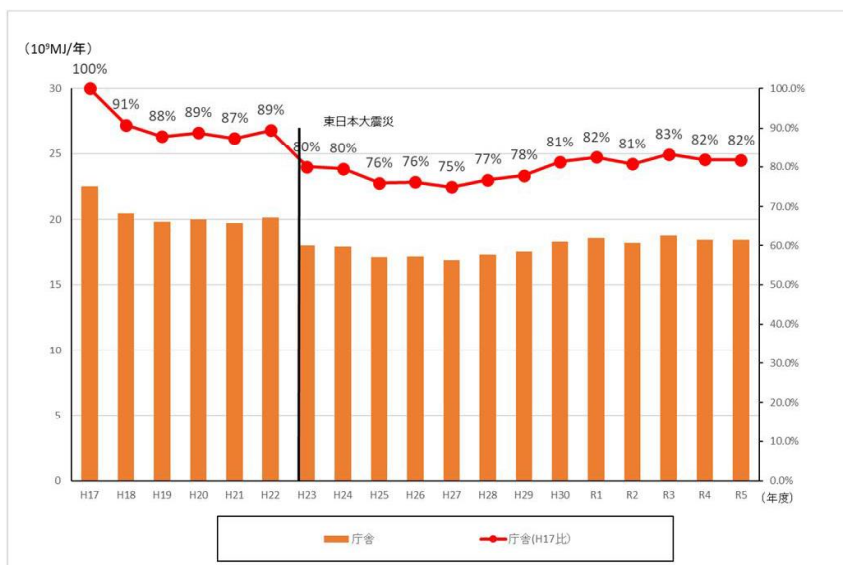
庁舎における総一次エネルギー消費量の推移はグラフ1、単位面積あたりの総一次エネルギー消費量の推移はグラフ2のとおりです。

庁舎における単位面積あたりの年間一次エネルギー消費量は、東日本大震災に伴う大規模な節電のため、平成23年度に前年度比約10%以上減少しました。

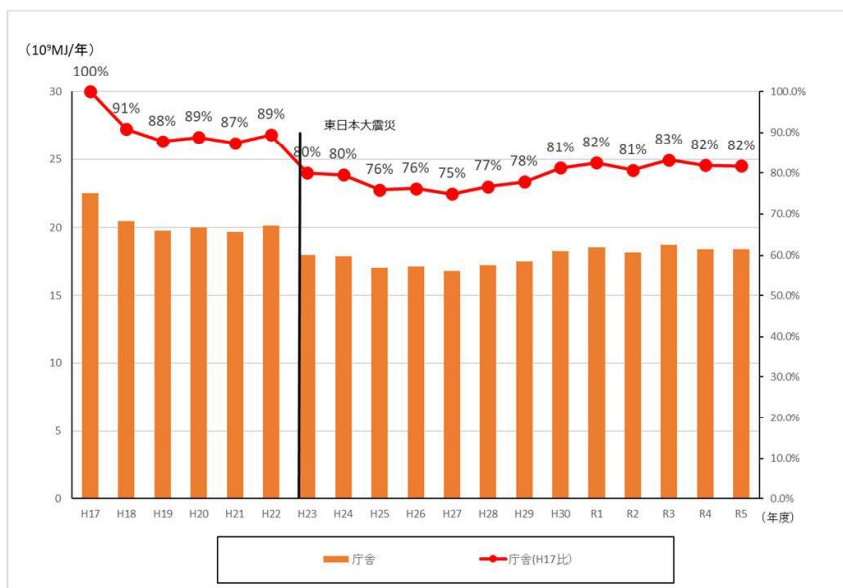
以後も単位面積あたりの年間一次エネルギー消費量が削減されていることから、運用段階における省エネルギーの取組が定着してきたと考えられます。

このように官庁施設では、政府実行計画等を踏まえた省エネルギー化を進めています。

エネルギー使用量及びそれに伴うCO2排出量の更なる削減のためには、施設の立地する地域の気候や風土、施設の特長等を総合的に捉え、負荷低減・省エネ機器導入等のハード面の取組と庁舎や設備等について適切かつ効率のよい運用(改善・工夫)等のソフト面の取組を、両輪で進めていくことが重要です。



グラフ1 庁舎の総一次エネルギー消費量の推移



グラフ2 庁舎の単位面積あたりの総一次エネルギー消費量の推移

【用語の解説】

●「庁舎」とは、国家機関の建築物のうち、次の①～⑥以外とします。①宿舎 ②病院 ③刑事施設等収容施設 ④防衛省の特殊施設 ⑤文化財・史跡 ⑥皇室用財産

●「一次エネルギー消費量」とは、電気(kWh)・油(ℓ)・ガス(m³)等の年間の消費量に燃料種別毎の換算係数をかけた発熱量を、エネルギー(MJ:メガジュール)で表したものです。

●「一次エネルギー消費量」は、官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)に入力された光熱量を元に算出しており、年度比較は平成17年度を基準としています。

公共建築相談窓口

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

電話 03-5253-8111 内線 23227 E-mail hqt-eizensoudan/at-mark/gxb.mlit.go.jp

※スパムメール防止のため、「@」を「/at-mark/」と記載しています。送信の際は、「/at-mark/」を「@」と直した上で、お送りいただきますようお願いいたします。（ファイル添付不可）

※メールでのお問い合わせの場合は、機関名又は会社名と担当者名等を記載してください。

各地方整備局等にも公共建築相談窓口を設置しています。 https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000016.html

組 織		窓 口	電 話	内 線	対 象 地 域
北海道開発局	営繕部	営繕調整課	011-709-2311	5730	北海道
東北地方整備局	営繕部	計画課	022-225-2171	5153	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
		保全指導・監督室		5513	
	盛岡営繕事務所	技術課	019-651-2015	－	岩手県、青森県、秋田県
関東地方整備局	営繕部	官庁施設管理官	048-601-3151	5114	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
		計画課課長補佐		5153	
		保全指導・監督室室長補佐		5513	
	東京第一営繕事務所	技術課長	03-3363-2694	－	埼玉県、東京都（練馬区、新宿区、渋谷区、板橋区、北区、豊島区、文京区、千代田区、港区）
	東京第二営繕事務所	技術課長	03-3531-6550	－	千葉県、東京都（荒川区、台東区、足立区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区、中央区）
	甲武営繕事務所	技術課長	042-529-0011	－	山梨県、東京都（中野区、杉並区、世田谷区、品川区、大田区、目黒区、特別区以外）
	宇都宮営繕事務所	技術課長	028-634-4271	－	栃木県、茨城県
	横浜営繕事務所	技術課長	045-681-8104	－	神奈川県
	長野営繕事務所	技術課長	026-235-3481	－	長野県、群馬県
北陸地方整備局	営繕部	計画課	025-280-8880	－	新潟県、富山県、石川県
	金沢営繕事務所	技術課	076-263-4585	－	石川県、富山県
中部地方整備局	営繕部	計画課	052-953-8197	－	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
	静岡営繕事務所	技術課	054-255-1421	－	静岡県
近畿地方整備局	営繕部	計画課長	06-6942-1141	5151	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
		計画課課長補佐		5153	
		保全指導・監督室	06-6443-1791	－	大阪府（高槻市、枚方市、茨木市、交野市、三島郡を除く）、兵庫県、和歌山県
	京都営繕事務所	保全指導・品質確保課	075-752-0505	－	京都府、福井県、滋賀県、奈良県、大阪府（高槻市、枚方市、茨木市、交野市、三島郡）
中国地方整備局	営繕部	計画課課長補佐	082-221-9231	－	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
	岡山営繕事務所	技術課長	086-223-2271	－	岡山県、鳥取県
四国地方整備局	営繕部	計画課課長補佐	087-851-8061	5153	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方整備局	営繕部	計画課課長補佐	092-471-6331	5153	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
		保全指導・監督室室長補佐		5513	
	熊本営繕事務所	技術課長	096-355-6122	－	熊本県、大分県
	鹿児島営繕事務所	技術課長	099-222-5188	－	鹿児島県、宮崎県
沖縄総合事務局	開発建設部	営繕課	098-866-0031	5152	沖縄県

所 在 地： 〒100-8918
東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館

連 絡 先： 電話 03-5253-8111

発行部署： 国土交通省大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室

発行年月： 令和 7 年 3 月

建築物のLCAの実施に係る官庁営繕部の 取組と今後の取組の普及について

令和7年4月25日

国土交通省 官庁営繕部

○第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）、骨太方針2024（令和6年6月21日閣議決定）、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）、GX2040ビジョン（令和7年2月18日閣議決定）、政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）において、建築物のライフサイクルカーボンの削減や、算定・評価等を促進するための制度を構築することが決定。

○昨年11月、内閣官房に「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議」が設置され、算定・削減の制度化に向けて議論が始まった。基本構想がR7年度初めに決定される予定。

○この中で、公共建築物におけるライフサイクルアセスメント（LCA）の率先的实施についても議論が行われている。

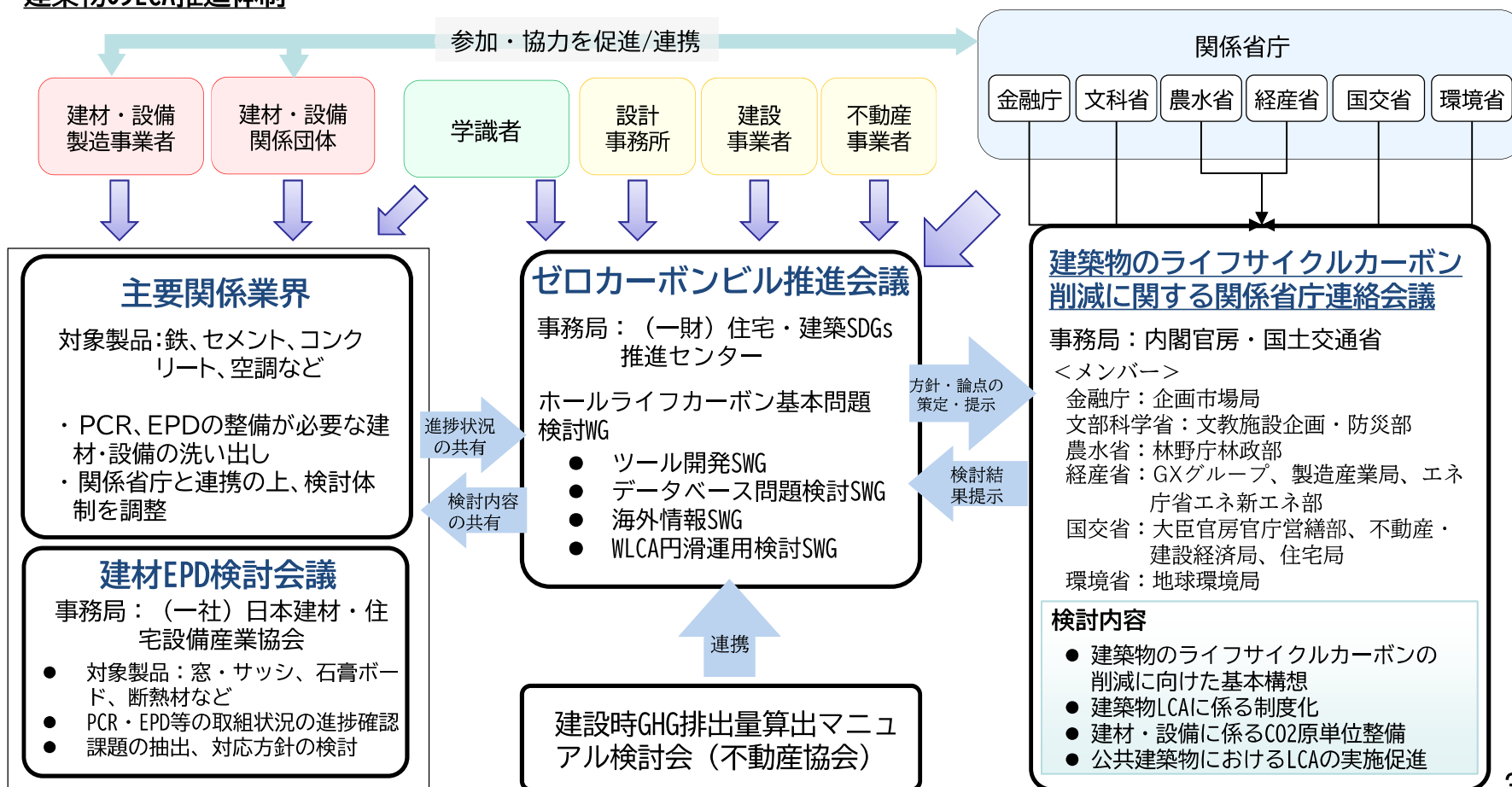
○R7年度、官庁営繕部では、直轄事業の設計業務で試行的に建設時におけるCO2排出量の算定を行う予定。

LCA算定手法の確立・制度化に向けた検討体制について

【参考】建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議（第1回）資料9より

- ゼロカーボン推進会議での議論結果・方針を基本としつつ、関係省庁連絡会議で具体的な制度化に向けた議論を開始
- CO2原単位の整備に向け、建材関係団体の取り組みや技術力向上等を支援する建材EPD検討会議を設置。ゼロカーボンビル推進会議と同会議の連携によりEPD等のCO2原単位の整備を加速化。

建築物のLCA推進体制



検討事項について

【参考】建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議（第1回）資料9より

建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた基本構想

- 〔検討事項〕
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた建築物脱炭素化の必要性
 - ・ LCAに係る国際協調・戦略
 - ・ 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示との連携
 - ・ 金融との連携
 - ・ GX推進政策との連携
 - ・ 各省関係施策の整理、スケジュール など

➡ 24年度中に整理

建築物LCAに係る制度化

- 〔検討事項〕
- ・ 建築物LCAに係る算定方法、CO2排出量水準に係る考え方
 - ・ 規制・誘導を含む制度のあり方
 - ・ 制度化スケジュール

➡ 24年度中に方向性の確認を目指す

建材・設備に係るCO2原単位整備

- 〔検討事項〕
- ・ CO2原単位整備の基本方針
 - ・ CO2原単位の整備促進方策

➡ ゼロカーボンビル推進会議・建材EPD検討会議での議論・進捗と連携

公共建築物におけるLCA実施促進

- 〔検討事項〕
- ・ グリーン購入法の活用
 - ・ 公共発注における率先的实施

➡ 24年度中に方向性の確認を目指す